

平成 1 4 年度

独立行政法人国立美術館

総表 (運営、財務、人事、施設、総評)

実績報告書

目 次

1 . 独立行政法人国立美術館の概要
2 . 運営
3 . 財務
4 . 人事
5 . 施設
6 . 総評

1. 独立行政法人国立美術館の概要

【法人本部】

1. 目的

平成13年4月1日、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館は四館で構成される独立行政法人国立美術館として新たに発足したが、それに伴い本部を設置した。

本部は東京国立近代美術館に置き、法人内の連絡調整、業務方法書、中期計画や人事、予算、決算及び資金管理等法人全体に係る業務を行い、法人の重要事項を審議する運営委員会や外部評価委員会に関する事務も行って

2. 定員 11人

3. 予算 158,909,000円

4. 運営委員会

開催回数 2回(平成14年6月25日(火)、平成15年3月28日(金))

議事内容

第1回 平成14年6月25日(火)

平成13年度の事業について報告を行い、協議。また、新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)について意見交換。

第2回 平成15年3月29日(金)

平成13年度の文部科学省評価委員会における評価結果を報告。平成14年度国立美術館の実績報告、平成15年度事業計画について説明を行い、協議。また、新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)及び映画振興に関する懇談会の概要について説明を行い、協議。

5. 外部評価委員会

開催回数 平成13年度評価のために5回(平成14年1月25日(金)、平成14年3月29日(金)、平成14年5月14日(火)、平成14年5月28日(火)、平成14年6月11日(火))

議事内容

第1回 平成14年1月25日(金)

委員長及び副委員長の選出。独立行政法人制度及び独立行政法人国立美術館に係る評価制度について説明、聴取、後フリートーク。

第2回 平成14年3月29日(金)

文部科学省評価委員会の評価に係る基本方針の確認を行い、各館から出た実績報告書及び自己点検評価報告書について説明聴取、評価について協議。

第3回 平成14年5月14日(火)

各館の実績報告書及び自己点検評価報告書を踏まえて、評価について協議、評価案について審議。

第4回 平成14年5月28日(火)

評価案について審議。

第5回 平成14年6月11日(火)

評価案について審議。ほぼ内容が固まったことから、今後の取りまとめ、字句調整は委員長、副委員長に委ねることを決定。

平成14年6月14日、委員長より理事長あて外部評価報告書を提出。

2. 運営

方針

理事長及び各理事で構成する理事会で重要事項を審議し、運営委員会等での審議を踏まえながら、理事長のリーダーシップのもと、国立美術館としての使命の実現に努める。

実績

1. 法人のトップマネジメント

平成14年度は理事長のリーダーシップ、各理事のサポートのもと、

- (1) 我が国の子どもたちに幼少年期から 美術に親しむ環境を整えることを目的として、四館共通に小・中学生の常設展を無料化(原則として平成14年4月1日から実施。このことにより、共催展についても小・中学生の観覧料金の無料化が拡大)。
- (2) 同様に、現行の学生(高校生・大学生)料金について高校生観覧料金の区分を新たに設け、常設展観覧料金の低減化を決定(原則として平成15年4月1日から実施)。
- (3) 各館のインセンティブを高めるため、収入目標を超える収入は、原則各館に配分することを決定。
- (4) 予算の執行については各館の実情を踏まえて、できる限り事業計画に合わせた重点的な運用に努めた。各館は施設の老朽化、収蔵庫の狭隘化、国内外からの寄贈資料の増加に伴う保管場所の確保、敷地の借用料の確保、新館への移転準備などの業務対応と通常業務を並行して処理しなければならない個別の案件を抱えている。そのため、それらについては概算要求をするなど一律の経費配分は行わないこととした。
- (5) 自館の事業に生かすため、理事会ごとに作品の収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及、ボランティア活動、情報公開にかかる管理体制の整備、アンケート調査の実施その他の入館者サービスの取組み状況についてできる限りデータを公表し合って各館の状況を報告。特に、目標入場者数、目標収入金額等については各館からの実情説明を励行。
- (6) 各館の協力を得つつ、事務の合理化に努め、定員の中で法人本部体制を整備。
- (7) 役員給与について、人事院勧告に準じて給与を減額。
- (8) 第1期決算を踏まえて、予算管理及び決算データの円滑な抽出を行うため各館で協議を重ね、会計システムを見直しするとともに計算証明事務を改善。

などの管理運営上の決定を行った。

なお、理事会の前には、できる限り四館の学芸課長会議、庶務課長会議を開催し、各館の意見調整を十分に行って独立行政法人としての円滑な運営に努めた。

2. 特記事項

評価結果に対する対応

- (1) 各館において、研修を実施した。(4.人事の実績中、3.事務能率の維持・増進を参照)
- (2) 危機管理についての各館の対応状況は以下のとおりである。

東京国立近代美術館本館

ア. 防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(総合インフォメーション及び出札室。計2箇所)
- d) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- e) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応)

イ．防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス及び窒素ガス消火設備を設置。
- b) 報知器が発報を検知したときは、連動警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 増改築工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

東京国立近代美術館工芸館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応）。

イ．防火体制

- a) 展示会場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 工芸館設置時の整備工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

フィルムセンター

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 特に収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 展示中の作品保全のため、展示室に警備員を配置。
- d) 看士マニュアルの作成（会場での心得、緊急事態発生時の対応、災害発生時の対応、急患発生時の対応）。

イ．防火体制

- a) 展示室へ屋内消火栓を設置
- b) 収蔵庫へ二酸化炭素ガス消火設備を設置（相模原分館はハロンガス消火設備）
- c) 火災報知器が火災感知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

建替時の改築工事により、耐震構造を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

京都国立近代美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応）。

イ．防火体制

展示場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。

ウ．地震対策

建替時の改築工事により、耐震構造を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立西洋美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備と監視カメラによる警備。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(守衛室及び展示会場内, 計10箇所)。
- d) 会場の作品保全のため, 開館中の看士の配置及び24時間の美術館システム、監視カメラによる監視。
- e) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応、作品破壊、盗難、接触された場合の対応、地震発生時の対応、停電発生時の対応)。

イ．防火体制

- a) 収蔵庫へハロゲン化物及び二酸化炭素消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、非常放送設備による放送及び非常通報設備による関係行政機関への通報。

ウ．地震対策

改築工事により耐震及び免震構造を導入し、前庭周刻等については免震装置を配置。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立国際美術館

ア．防犯体制

- a) 就業時間中は警備員による有人監視と機械警備を実施。
- b) 夜間は敷地内立入禁止区域となる他、機械警備と巡回警備を実施。
- c) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- d) 看士に対する研修の実施(派遣業者と共催の研修において、緊急時の対応等について周知)。

イ．防火体制

- a) 展示場及び収蔵庫へ炭酸ガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

展示作品の転倒の恐れがある大型作品は、免震台による展示。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

(3) 著作権については、著作権の切れた作品や、著作権者の館内での公開の許諾が得られたものの公開については今後も出来る限り公開できるように努めるが、外部への公開については著作権の取り扱いなど国の検討を踏まえながら、適切に対応していきたい。

自己点検評価

法人化して2年目であり、まだ模索中の点はあるが、文部科学省評価委員会、運営委員会、外部評価委員会の意見等を踏まえながら、平成14年度については業務の効率化に努め、小・中学生の常設展入館料の無料化等の方策を実施しつつ、収入、入館者数ともに目標を達成でき、全体として中期計画の趣旨を実現する運営ができたと考えている

また、平成15年度から学生(高校生・大学生)料金に新たに高校生観覧料金の区分を設け、常設展観覧料金の低減化を決定した。今年度の小・中学生の常設展入館料の無料化とあわせて、児童・生徒の美術に親しむ環境を整えることができたと考える。

3. 財務

中期計画

予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、8億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 美術作品の購入・修理
- 2 調査研究、出版事業の充実
- 3 企画展等の追加実施
- 4 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設設備の充実

実 績

1. 短期借入金 なし

2. 重要な財産の処分 なし

3. 剰余金 217,485,288円

平成14年度の剰余金申請額 156,089,000円

法人の経営努力により生じた理由 入場料等の収入増による

剰余金の執行状況 平成14年度実績なし

4. 運営費交付金債務

金額 65,286,897円

内容 陳列品購入費

前年度の運営費交付金債務の執行状況

内容	債務額	執行額	適 要
陳列品購入費	73,123,477円	73,123,477円	
展覧事業費	1,725,000円	1,725,000円	国立国際美術館 安斎重男展

5. 自己収入

目標額・実績額・内容

目標額 303,675,000円

実績額 466,969,711円

内 容	目標額(予算額)	実績額	努力した理由
入場料	280,616,000円	426,102,350円	交通広告において、同じ効果の上がる低価格路線を選択。チケットぴあの前売券契約による誌面への無料掲載などの効果的な連携。外部施設での展覧会の宣伝を兼ねた講演会等の実施。入館者サービスのため、バリアフリー設備を拡充。

刊行物売払代 6,559,000円 9,451,400円

土地建物借料 11,555,000円 13,152,916円 講堂等を有効利用するため、対外的な普及広報を

作品貸付料	2,106,000円	3,691,800円	実施。 小津安二郎映画監督生誕百年に当たる平成14年度は、各地で様々なイベントが開催。これに伴う、関連映画フィルムの貸出に積極的に協力。
特別観覧料	2,272,000円	3,189,060円	貸出許可までの期間を短縮。この結果雑誌等への掲載申請件数が格段に増加。
著作権使用料	345,000円	662,483円	-
寄付金収入	0円	9,834,200円	展覧会内容の充実を図るため、国際交流基金等への助成金の申込みを積極的に実施。
不使用前売券収入	0円	15,050円	-
その他	0円	37,000円	-
雑収入	222,000円	673,643円	-
利息収入	0円	159,809円	-

自己収入を充当した事業

展覧事業

6. 外部資金の獲得状況

件数	10件(株)資生堂	: 「現代美術の視点展」に対する協賛金
	ブリッシュ・カンパ	: 「現代美術の視点展」に対する助成金
	国際交流基金	: 「ウルガング・ライブ展」に対する助成金
	(株)エルモト	: 東京国立近代美術館における事業への助成金
	(財)ポラ美術振興財団	: 「ヘルマン・ムゼウ展」国際シンポジウムに対する助成金
	(財)東洋信託文化財団	: 「ヘルマン・ムゼウ展」に対する助成金
	(財)東芝国際交流財団	: 「大英博物館所蔵フランス素描展」に対する助成
	読売新聞社	: 西洋美術振興の事業に対する助成
	国際交流基金ヨル日本文化センター	: 「日韓現代美術展」に対する助成金
	(財)ポラ美術振興財団	: 「安斎重男展」に対する助成金

金額 9,834,200円

7. 効率化の状況

各館において、省エネルギーに対する職員の意識改革を行い、光熱水量・廃棄物処理量の経費節減を図ったほか館内LANを活用して職員への周知事項や会議開催の案内等のペーパーレス化を徹底した。

また、業務の見直し、外部委託の実施などによる業務の効率化を図った。

8. 特記事項

人件費・一般管理費・展覧事業費・調査研究費・教育普及費・新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立等準備事業費の予算額と執行額との間に差異が生じた理由

平成14年度の予算策定時に平成13年度決算が終了しておらず、平成13年度の予算額を基としたため、実績額と差異が生じた。

自己点検評価

業務運営の効率化を図るため、省エネルギー、コスト削減に対する職員の意識改革を行い、前年度より圧縮された予算の中で、平成14年度決算においても対前年度比1%以上の効率化を図ることができた。

自己収入は展覧会内容の充実、広報普及の充実により、入場料収入、図録等刊行物売払代、著作権使用料、寄付金等の総額で4億6千万円となり、予定収入額3億円に対し1億6千万円、1.53倍の増を図ることができた。

今後も、広報普及の充実に努め、効果的な予算の執行に留意し十分に国民へアピールできるものを考えていきたい。

4. 人事

中期計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。

事務能率の維持・増進を図る。

1) 福利厚生の充実

2) 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

実績

1. 職員の計画的・適正な配置

平成14年度は、本部機能の充実を図るため、東京国立近代美術館から定員1の振替を行った。

また、新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立準備室整備に伴い、新規定員1の増員を行った。

2. 人事交流の推進

事務系については、文化庁、国立大学、国立博物館との間で定期的な人事交流を行い、引き続き組織の活性化に努めた。

3. 事務能率の維持・増進

各館において、簿記研修、語学研修、接遇研修を企画・実施したほか、外部の研修にも積極的に派遣を行い、引き続き職員の資質の向上に努めた。

(東京国立近代美術館)

会計職員10名に対して、簿記研修を企画・実施。

課長補佐1名を文部科学省主催の課長補佐研修に派遣。

新任係長2名を人事院関東事務局主催の係長研修に派遣。

中堅職員2名をそれぞれ人事院関東事務局主催、東京工業大学主催の中堅職員研修に派遣。

新規採用の研究員1名を東京文化財研究所主催の保存担当学芸員研修に派遣。

その他、メンタルヘルス研修会、セクシュアル・ハラスメント防止等研修会、公務員倫理に関する講演会、行政管理・監査セミナー、情報セキュリティーセミナー、著作権セミナー等の実務研修に派遣。

(京都国立近代美術館)

人事院研修への派遣

・近畿地区上級係員研修 (1名) 平成14年12月10日(火)～12月13日(金)

・災害補償実務担当者研修会(1名) 平成14年11月26日(火)～11月27日(木)

・改正給与法説明会 (1名) 平成14年11月25日(月)

・人事院勧告に関する説明会(1名) 平成14年 8月12日(月)

文部科学省研修への派遣

・科学研究費補助金の経理管理に関する臨時説明会(1名) 平成14年6月13日(木)

・人事事務研修 (1名) 平成14年12月11日(水)～12月20日(金)

・近畿地区国立学校等における国家公務員採用 種試験採用者合同研修
(1名) 平成14年12月16日(月)～12月18日(水)

文化庁実施の研修会への派遣

・全国文化ボランティア交流会(1名) 平成15年3月14日(金)

財団法人日本博物館協会実施の研修会への派遣

・近畿支部施設視察研修会 (2名) 平成14年10月9日(水)～10月10日(木)

・博物館指導者研究協議会(美術部門)(1名) 平成15年1月30日(木)～1月31日(金)

全職員を対象に接遇研修を実施

日時 平成15年2月17日(月)

場所 京都国立近代美術館1階講堂及び全館

対象 京都国立近代美術館常勤職員、非常勤職員、常設展非常勤職員、企画展職員

人数 約70名

研修内容

- ・接遇マナー研修「素敵なコミュニケーションのために」
- ・地域管轄消防署協力による避難訓練の実施
業務委託業者も含む館関係者全員による避難・誘導、消火、防火訓練

(国立西洋美術館)

放送大学受講 13名
TOEIC、英検 9名
英会話研修 7名
平成14年度博物館・美術館等の保存担当学芸員研修(東京文化財研究所) 1名
研究調査機器(パイロライザー及び、周辺装置)取扱い講習会 1名

(国立国際美術館)

平成14年度長期給付実務研修会(主催:国家公務員共済組合連合会)
第32回近畿地区係長研修(主催:人事院近畿事務局)
災害補償実務担当者研修会(主催:人事院近畿事務局)
国家公務員「セクハラ防止シンポジウム」(主催:人事院近畿事務局)
第4回国立学校等セクシュアル・ハラスメント防止等研修会(主催:文部科学省)
第31回近畿地区研修担当官会議(主催:人事院近畿事務局)

4. 職員数

年度末における現在員	112人(欠員4)
内訳	
(本部)	11人
(東京国立近代美術館)(本部要員との併任11人を含む。)	49人(欠員4)
(京都国立近代美術館)	17人
(国立西洋美術館)	30人
(国立国際美術館)	15人
(新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立準備室)	1人

5. 特記事項

(1) 役職員の給与・退職金の処置について

役員退職手当金にかかる支給率の引き下げを行った。また、給与法適用職員に準じて、役員報酬月額及び期末特別手当にかかる支給率並びに職員給与月額及び期末手当にかかる支給率等の引き下げを行った。

(2) 評価結果に対する対応

平成13年度の評価結果を検討の結果、役員報酬の増減は行わなかった。その理由として反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断したことによる。

全体評価において「業務運営」「人事」の項目中で指摘のあった点については、次のとおり対応した。

業務運営の効率化に向けた適切な人材の配置・活用について、独立行政法人情報公開法施行に対応する必要により、本部機能の充実を図るため、東京国立近代美術館から定員1の振替を行い、法人内の人材を活用した。

研究職員の法人内の人事交流については、新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)設立準備室の研究員選考にあたっては、試験問題作成から試験会場に至るまで、すべて四館の協力のもとに行われ、将来の5館における人事交流を見据えた、選考が行われた。

研究職の流動化については、国立大学への転出、文化庁からの転入などの人事を行い、組織の活性化を図った。

自己点検評価

【良かった点、特色ある取組み】

法人全体の定員について、各美術館別、職制別、級別の内訳を作成した。これにより、一元管理を行い、適切な配置を行うことができたほか、今後の組織変更、職制創設等における経営判断の資料として活用していくこととした。

各館とも階層別研修、実務研修、各種セミナー等を積極的に実施又は参加し、職員的能力、資質の向上に努めた。

【計画を達成するために障害となっている点】

事務職にかかる美術館業務固有の専門分野における人材育成及び四館における人事交流は、各館とも独自の交流母体を持っていること、異動にあたっては、関東・関西間の居住地変更を余儀なくされることなど、なお課題として残った。

研究職員の流動化についても、当該制度を支える社会的基盤の現状からすると、導入は困難と思われる等の検討がなされたが、結論には至っていない。

研究職員の法人内の交流については、各館が扱う専門分野の違いから、一部の部門では困難と思われるが、新国立美術展示施設に勤務する研究職員は、幅広い専門性が求められる職であり、当該施設を中心・母体とした交流は開館後3年から4年後を目途に開始可能と思われるので、今後検討していくべき課題である。

5 . 施設

中期計画

国立国際美術館

国立国際美術館新館（仮称）新営工事

の施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。

また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等が追加される見込みである。

実 績

1 . 国立国際美術館新館関連整備

国立国際美術館新館の所在地、建物の概要は次のとおりである。

所在地 大阪市北区中之島4丁目2 - 1 ~ 4

敷地面積 16,085.75㎡

建築面積 4,289.20㎡

延べ床面積 13,487.00㎡

構造 地上1階、地下3階RC造（一部SRC造）

工事の進捗状況については、建物のほとんどが地下となる構造体で躯体部分が完了し、地下1階から地下2階の内装仕上げと順次進んでいる（全体の90%弱）。

モニュメント及びエントランスゲートは、ほぼ完成に近づいている。

平成16年3月末竣工後、国から国立美術館に対し、追加出資される予定である。

2 . 特記事項

京都国立近代美術館では空調機関係、エレベータ関係、監視装置関係及び建物など、以下の改修等を行った。

冷温水発生2号機結晶解晶作業

冷温水発生2号機吸収溶液濾過調整作業

冷温水発生2号機再熱温水制御コントロール取替

収蔵庫系統空調機廻り自動制御機器取替修理

機械室加湿給水管補修工事

荷物用エレベータ機補修工事

給水・消火ポンプ廻り配管補修工事

自己点検評価

国立国際美術館については平成16年3月の完成に向け、文化庁と協力し、順調に工事及び関連整備が進んでいる。

施設・設備の整備については、各館とも老朽度合を勘案し、計画的に実施した。

6 . 総評

平成14年度も中期計画達成を念頭に置きつつ、年度計画に沿って国立美術館本来の業務である収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及の各事業に取り組むとともに、各事業の実施に当たっては、常に業務運営の効率化に留意した。

展覧会については、四館の特色を出し合うことに配慮しつつ、日本近代美術、工芸の流れを紹介する展覧会、近代のヨーロッパ美術を紹介する展覧会、多様化する現代美術の動向を国際的な視野にたって紹介する展覧会などを企画実施し、観覧者の幅広いニーズに応え、美術に対する一般の理解をより深めることができたと考える。

また、小・中学生の常設展の観覧料金を無料化するとともに（このことにより、共催展についても、共催者の理解のもと同様の取り扱いがなされた）平成15年度からの実施に向け学生（大学生・高校生）料金に新たに高校生料金を設定し、常設展の観覧料金の低減化を決定するなど、児童・生徒が美術館へ足を運びやすい環境を整えることができた。

調査研究については、各館とも前年度と同様におおむね順調に行われたと考える。殊に展覧会の開催に伴う研究協議、共同研究及び出品交渉に当たっての連携などによる、大学や国内外の美術館の学芸員との意見交換や交流によって、新たな知見を得ることも多くあった。このような人的ネットワークをさらに充実していくことが必要と考える。

また、サッカーのワールドカップ時には、一時的に外国語のボランティアを導入し、四館合わせて53人のボランティアが参加し、1,138人の外国人に入館案内等のサービスを提供した。

ガイドスタッフボランティアについて四館とも検討に着手し、一館で募集・選考・研修を行った。一般の来館者と同じ目線で作品を鑑賞し、対話をしながら相互に理解を深めてゆくボランティアの活動は、普段美術を手の届かないものと考えている人々と、美術館の間をつなぐ重要な役割を担うものと認識している。今後ともボランティアの導入・拡充をさらに進めていきたいと考えている。

業務運営の効率化については、中期計画に示されている1%の効率化目標を四館とも達成するとともに、収入については、国立美術館として目標収入額を上回ることができた。

一方、入館者のアンケート調査を通じて寄せられる意見・要望等を見ると、展覧会・上映会の中には6割程度の肯定的意見にとどまっているものもあり、説明のあり方、展示のあり方等について改善を求める声も少なくなかった。それぞれの展覧会ごとに多面的な分析を行い、今後の展覧会、さらには広く美術館の活動の充実のために積極的に生かしていきたいと考えている。

以上、国立美術館としては、平成14年度も全体としては一定の成果を上げたと考えるが、さらに、広報に一層創意工夫を加えて、美術館の事業全般について人々に理解をいただく努力をするほか、展覧会の内容、ガイド機能の充実その他入館者に対するサービスの一層の改善充実に努め、我が国の芸術文化振興の中心的拠点として、また、広く人々に親しまれる美術館になることを目指して事業を展開していきたいと考えている。